

「地域における公益的な取組」

1 施設名

横浜敬寿園

2 取組の名称

子ども 110 番の実施

3 取組内容について

子どもや女性、高齢者等の地域住民が何らかの犯罪被害に遭い、または遭いそうになって助けを求めてきた場合に保護するとともに、警察、学校、家族等へ連絡する措置を行うボランティア活動です。

身の危険を感じたときなどの緊急時に、安心して助けを求め、駆け込める場所として、「子ども 110 番の家」のプレートを外壁に設置しています。

〈子どもの駆け込み避難が発生したとき〉

- ① まずは対応する自分自身を落ち着かせる
- ② 室内などの外から見えない場所に誘導して入口を閉める
- ③ 子どもを安心させる
- ④ 子どもの怪我の有無を確認する
怪我をしているようなら応急手当をして、必要な場合は救急車を要請する
- ⑤ 何があったのかゆっくり聴く（いつ、どこで、誰に、何をされたのか具体的に）
- ⑥ 緊急事態の場合は 110 番通報をする
- ⑦ 警察が駆けつけるまで子どもを保護する